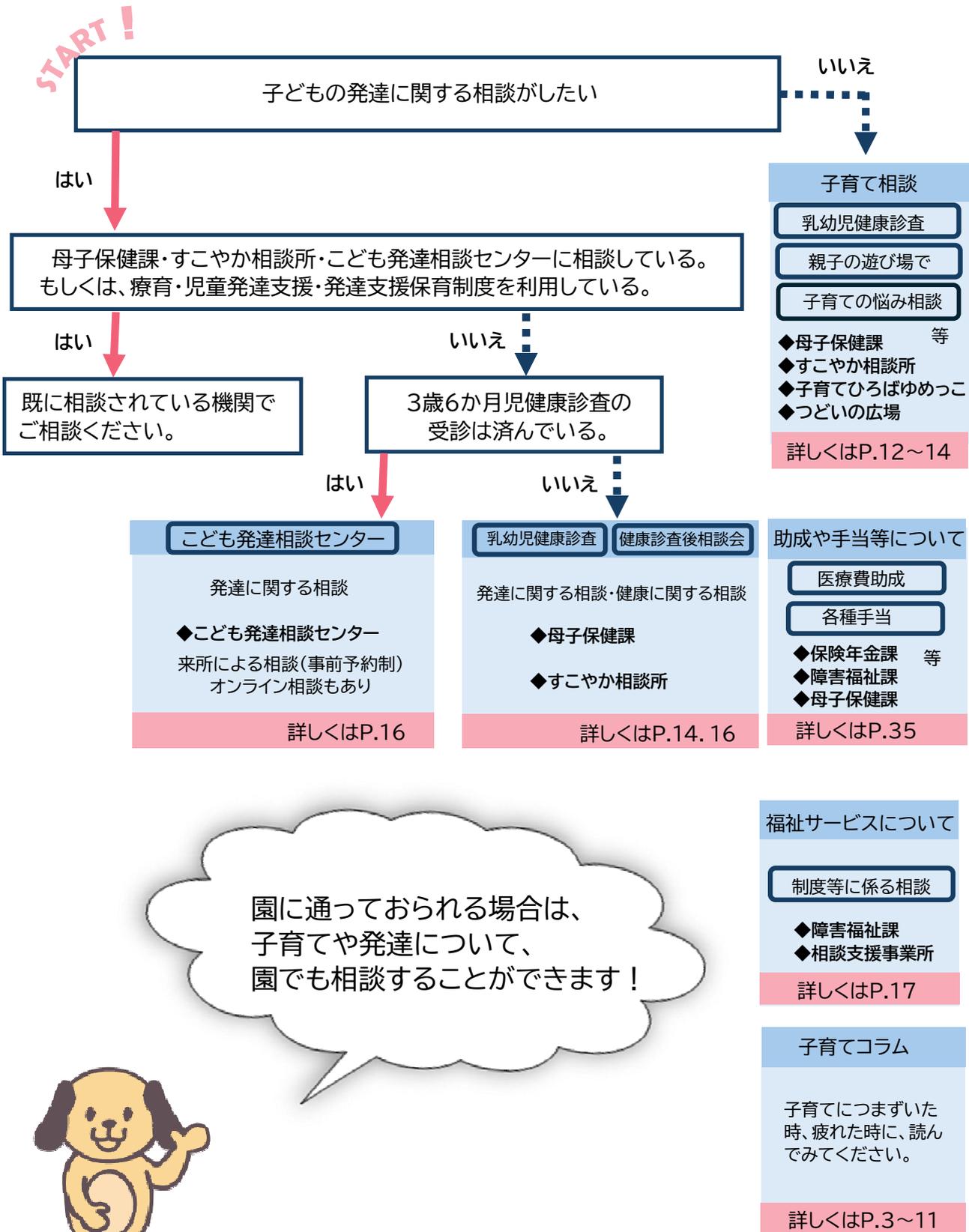


発達支援に関する相談先たどりつきチャート



園に通っておられる場合は、
子育てや発達について、
園でも相談することができます！



(母子保健課、すこやか相談所)

乳幼児の発達相談

乳幼児健康診査では、小児科医、発達相談員、保健師など専門のスタッフが、保護者と一緒に子どもの成長や発達を確認し子育てに関するアドバイスを行います。

健康診査受診後、年齢ごとに発達、育児、栄養などの相談、支援の場として相談会(1歳相談会、2歳相談会)を実施しています。

また、1歳までの相談会として、健康診査受診の有無に関わらず利用できる、赤ちゃん相談会を実施しています。

必要に応じて、子ども・保護者にあった支援におつなぎします。

※ 母子保健課、すこやか相談所の連絡先は P.14 に掲載



3歳6か月児健康診査後から中学生までの発達相談

(こども発達相談センター)

3歳6か月児健康診査後から中学3年生までの子どもの成長や発達について相談できます。専門のスタッフによる相談(発達相談や医師相談)、校園等との連携、保護者向けの学習会などを行っています。来所相談(事前予約制)となります。オンライン相談も実施しています。

名称	場所	電話番号	二次元コード
こども発達相談センター	浜大津四丁目1-1 (明日都浜大津1階)	511-9330	

